

## 第5回 佐伯市廃棄物減量等推進審議会

令和5年5月26日(金) 午前10時00分～

エコセンター 番匠 大会議室(佐伯市東浜1番38号)

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 議 事

議題1 第2次佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)について(P2～)

議題2 指定ごみ袋の見直し(アンケート結果)等について(P9～)

(議題1、2の事務局説明後に意見交換)

5 その他

(1) 今後の予定(スケジュール)(P15)

(2) 事務連絡(P16.17)

6 閉 会

# 佐伯市廃棄物減量等推進審議会委員名簿(現行)

令和5年5月26日現在

区分	団体名等	氏名(女性は網掛け)	所在地・住所	任期	選定理由
学識 経験者 (2名)	(一社)大分県産業資源循環協会 専務理事兼事務局長	モリシタ マサノリ 森下 昌勅	大分市向原西1丁目1-27 (協会事務所)	R3.10.1~ R5.9.30	産廃の不法投棄防止や適正処理の研修・調査・研究等の事業を行う、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とした社団法人であるため
	大分県南部保健所 衛生課長	オオツカ マサヒデ 大塚 政秀	向島1丁目4-1 (南部保健所)	R5.5.26~ R5.9.30	大分県南部地域の産業廃棄物の監視指導権限を持ち、廃棄物や環境に関する知識を有しているため
住民 代表 (7名)	佐伯市区長会連合会 会長	ミヤザキ マサトヨ 宮崎 正豊	鶴岡町	R4.7.7~ R5.9.30	【団体推薦】 市民がより良い生活が送れるよう、行政と市民とのパイプ役として市の事業に協力しているため
	佐伯市区長会連合会 寺田区長(会長推薦)	キモト 木 許 フジ	大字鶴望	R3.10.1~ R5.9.30	【団体推薦】 市民がより良い生活が送れるよう、行政と市民とのパイプ役として市の事業に協力しているため
	佐伯市PTA連合会 副会長	ソミヤ ヤスオ 曾宮 康生	女島	R3.10.1~ R5.9.30	【団体推薦】 佐伯市PTA連合会からの推薦
	佐伯市PTA連合会 (会長推薦)	ヒロセ ミチコ 廣瀬 美智子	蒲江大字蒲江浦	R5.5.26~ R5.9.30	【団体推薦】 佐伯市PTA連合会からの推薦
	佐伯市PTA連合会 (事務局)	アイカワ ヨシエ 相川 良恵	大字木立	R3.10.1~ R5.9.30	【団体推薦】 佐伯市PTA連合会からの推薦
	佐伯市環境審議会委員 (大分県環境審議会委員)	ゴトウ マサコ 後藤 政子	直川大字下直見	R3.10.1~ R5.9.30	【団体職指定】 環境審議会委員の中から任意抽出
佐伯市環境審議会委員 (大分県地球温暖化防止活動推進員)	ヤマモト マスミ 山本 眞壽美	大字長谷	R3.10.1~ R5.9.30	【団体職指定】 環境審議会委員の中から任意抽出	
小売事業者の 代表者 (2名)	(株)マルミヤストア 総務部総務課長	ヒキダ シンヤ 疋田 真也	野岡町	R5.5.26~ R5.9.30	昭和47年5月に佐伯市で創業し、地域に密着した小売業であり、店舗の食品残渣を利用した食品リサイクルなどにも取り組んでいるため
	佐伯市商店街連合会 (会長推薦)	キモト リカ 木 許 里香	中の島	R3.10.1~ R5.9.30	【団体推薦】 佐伯市内の小売事業者の連合会であるため(高橋会長は市議のため、ほかの人を推薦。)
一般廃棄物 処理及び産 業廃棄物並 びに廃棄物 再生事業者 代表(4名)	有限会社アサヒ産業 代表取締役	ヤマグチ セイイチロウ 山口 清一郎	西浜10897-66	R3.10.1~ R5.9.30	廃棄物処理に関する専門知識及び経験を有する事業者であるため
	有限会社広浜環境 代表取締役	ヒロハマ テツヤ 広浜 哲哉	西浜8-12	R3.10.1~ R5.9.30	廃棄物処理に関する専門知識及び経験を有する事業者であるため
	さくら運輸株式会社 委託・リサイクル事業部	アシカリ アケミ 芦刈 明美	西浜2番31号	R3.10.1~ R5.9.30	廃棄物処理に関する専門知識及び経験を有する事業者であるため
	吉田港運株式会社 総務部長	ハラ マサヒロ 原 昌弘	鶴谷町2丁目3-32	R5.5.26~ R5.9.30	廃棄物処理に関する専門知識及び経験を有する事業者であるため
計15名		(うち女性 7名)			

# 議題1 第2次佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案)について

## 1 現在までの振り返り

現在の「第1次計画」は、平成20年度に策定作業を行い、平成 21(2009)年度から令和5(2023)年度までの15年間の計画期間となっています。

令和3年度から「第2次計画」の策定作業を進めていますが、その中でごみ処理の現状と課題を明らかにし、課題解決に向け収集体制と手数料の見直しに取り組んできました。

- ① R3.11.11 **第1回審議会「課題の共通認識 → 検討項目を決定」**
- ② R4. 3.23 **第2回審議会「基本的な考え方に対する意見」**
- ③ R4. 4 月 市民アンケート(第1回)・・・排出方法や施策に関する意見調査
- ④ R4. 7. 7 **第3回審議会・・・事務局案への意見集約**
- ⑤ R4. 8.25 **第4回審議会・・・諮問に対する答申内容を決定**
- ⑥ 同日付け 答申「収集方法と手数料の見直し」
- ⑦ R4.12 月 条例改正・・・※家庭ごみ搬入料金を修正可決
- ⑧ R5. 2.3 市議会から議会報告会意見の通知・・・値上げ反対の住民意見
- ⑨ R5.3.15 市議会(議員政策研究会の提言「廃プラスチック」)
- ⑩ R5. 4月 市民アンケート(第2回)・・・指定ごみ袋料金見直し、廃プラ
- ⑪ R5. 4月 指定ごみ袋に対する住民意見・・・30L袋の希望あり

## ① 第1回審議会・・・現状と課題を説明し、検討すべき項目を共通認識

- ・粗大ごみの収集体制が全域で統一されていない。
- ・多量ごみ収集が様々なニーズに対応していない。
- ・一人当たりのごみ排出量が増加傾向である。
- ・粗大ごみの排出量が増加傾向である。
- ・処理施設の老朽化対策が必要だが、費用が高額



### 【検討すべき項目】

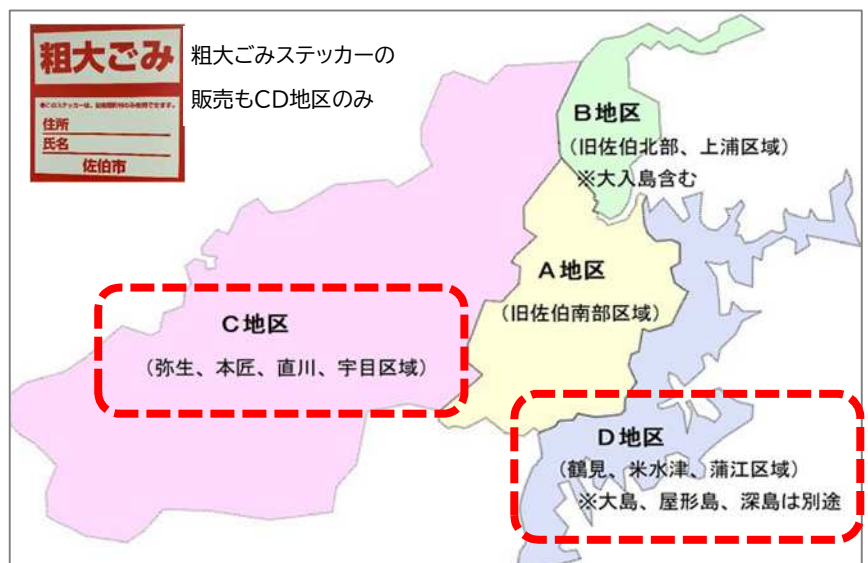
- 1 収集体制の見直し  
粗大ごみ定期収集と多量ごみ収集の方向性
- 2 ごみ処理手数料の見直し  
排出量に応じた費用負担の考え方を整理

イメージ「粗大ごみ定期収集の見直し」

粗大ごみを集積所に出せるのは  
C、D地区のみ(AB地区は×)



粗大ごみステッカーの  
販売もCD地区のみ



② 第2回審議会・・・グループ討論により基本的な考え方を意見集約

1班 住民グループ	粗大ごみ収集は統一に向け手法を検討すべき。民間活力の利用も検討すべき。手数料の値上げは理解できるが、値上げ幅について要検討。
2班 環境・事業グループ	粗大ごみ収集は見直すべき。民間活力は必要なので選択肢を増やした方がよい。手数料の値上げはやむを得ないが段階的に上げてもらいたい。
3班 処理業グループ	粗大ごみ定期収集を廃止し、有料収集を値上げし、民間ではなく市直営か委託で対応すべき。手数料は安すぎる。

③ 市民アンケート（第1回）・・・R4.4.1 から 4.28 まで実施 回答数 805件

主な質問内容	第1位回答	第2位回答	第3位回答
2-1 燃えるごみで使う袋	45ℓ(黄色)袋 (91%)	20ℓ(白色)袋 (4%)	両方とも (4%)
3-5 戸別収集いくらなら利用したいか	利用しない。自分で運ぶ。(328件、41%)	軽トラ 3,000円程度 (317件、39%)	利便性が上がれば高額でもよい(102件、13%)
4-1 住民負担の考え方は、どちらが近い	多く出す人が負担すべき (515件、64%)	量に関係なく税金で負担すべき(271件、34%)	未回答(19件、2%)
4-4 エコセンター番匠への搬入料金の見直しは	単純従量制が良い (519件、64%)	定額制が良い (143件、18%)	わからない (133件、17%)
5-1 ごみ処理料金の使い道として妥当なものは?	処理経費や施設整備 (589件、73%)	環境美化や集積所の補助 (126件、16%)	ごみ減量や3Rの推進費 (79件、10%)

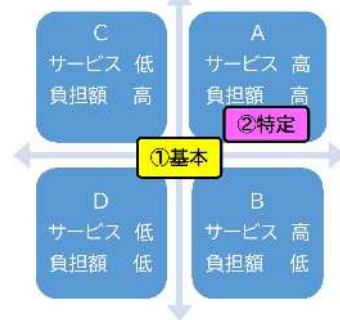
④ 第3回審議会・・・事務局案に対しては、「概ね賛成」との意見をいただいた。

\*\*\*\*\* 参考【費用負担の考え方】 \*\*\*\*\*

○基本的な考え方

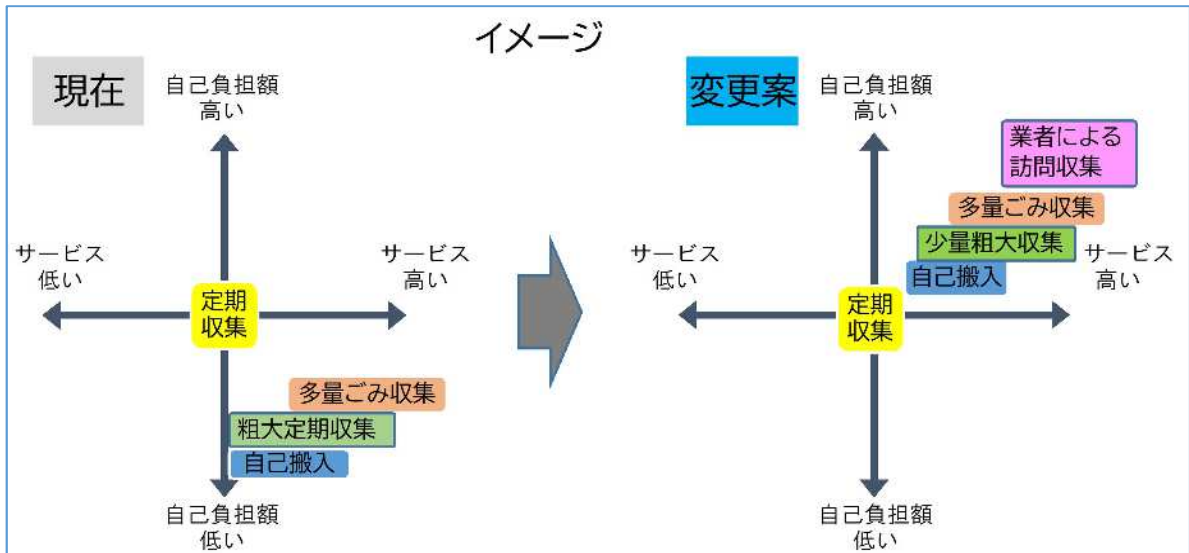
受益者負担の考え方として、①「全員が利用するサービス」を基本の負担率として設定し、②「特定の人しか利用しないサービス」は負担割合を高く設定することで、公正化が図れます。

具体的には、ほとんどの市民が利用する「指定ごみ袋制ごみ処理手数料」は①に該当し、自己都合でエコセンター番匠に自己搬入する「搬入ごみ手数料」や引っ越しなどによる「多量ごみ収集手数料」は②に該当します。



○自己負担額の見直しイメージ

多くの人を利用する指定ごみ袋による「定期収集」を基本とし、特定の人しか利用しないサービスの負担額は高く設定します。日常生活ごみの「定期収集」をメインとすることで、収集運搬の効率化や環境負荷の低減(自家用車ではなく乗合バスを使うイメージ)が図れます。





⑤⑥ 第4回審議会・・・事務局案をベースに委員の意見を加え、答申書を決定

令和4年8月25日付 答申書(表面)

佐廃審 第 2 号

令和4年8月25日

佐伯市長 田中 利明 様

佐伯市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 宮 崎 正 豊



収集方法と手数料の見直しについて (答申)

令和4年8月19日付け佐清第153号で諮問のあった上記のことについて、下記のとおり答申します。

記

1 会議の状況

- (1) 会議の開催日時 令和4年8月25日 午前10時00分から午前11時30分まで  
(2) 委員の出席状況 委員総数15名 うち出席者14名 欠席者1名

2 答申の内容

本審議会は、家庭ごみの収集方法を変更すること及びごみ処理手数料を改定することについて、審議を重ねた結果、その内容は妥当であると答申します。

つきましては、収集方法の変更と手数料改定の必要性を市民に広く周知し、理解を得ることを望みます。また、さらなるごみの減量を目指し、持続可能な循環型社会の実現に向け努力されることを期待します。

なお、各項目について、次のとおり意見をつけさせていただきますので、今後の取組の参考として検討されるようお願いいたします。

(1) 収集方法について

ア 乾電池・蛍光灯

**【答申】市内で統一することは妥当と考えます。**

〔意見〕 廃蛍光灯の安全対策が必要なため、排出方法や注意事項など十分に周知してほしい。

イ 粗大ごみ

**【答申】定期収集を廃止し予約制の戸別収集へ変更することは妥当と考えます。**

〔意見〕 制度変更に伴う混乱のないよう、注意事項等を十分周知してほしい。

ウ 多量ごみ

**【答申】家屋内への訪問収集を許可制にすることは妥当と考えます。**

〔意見〕 適切な条件を設け、許可業者への指導を徹底してほしい。

(2) ごみ処理手数料について

ア 粗大ごみシール

**【答申】500円に改定することは妥当と考えます。**

〔意見〕 集積所方式から戸別方式に変わるCD地区の住民には丁寧に周知すべき。分離型の大型家具等もあることから、わかりやすい具体例を市民へ十分周知してほしい。旧ステッカーの使用期限等について周知してほしい。



イ 多量ごみ収集

**【答申】大型車 18,700 円、中型車 8,800 円、小型車 3,300 円に改定することは妥当と考えます。**

〔意見〕料金の改定内容及び注意事項を市民へ十分周知してほしい。また、サービスに応じた負担額であることをしっかり説明してほしい。

ウ 犬、猫等の死体収集

**【答申】改定することは妥当と考えます。**

〔意見〕管理者・所有者に法律上の管理責任があることを十分周知してほしい。金額は支払いやすい 1,000 円での設定を検討してほしい。

エ 家庭の搬入ごみ処理

**【答申】事業系ごみと同様の 10kg 当たり 100 円に改定することは妥当と考えます。**

〔意見〕ごみ処理経費が高額となっており、相応の負担が必要なことを市民へ十分周知してほしい。

(3) その他意見

ア 手数料の見直しについて

平成 17 年の市町村合併において有料化の方向で調整検討され、また、過去の佐伯市廃棄物減量等推進審議会では、平成 17 年度から 18 年度にかけ「指定ごみ袋制（有料化）の見直し」を中心に審議を重ねていた経緯がある。その中では、「有料化の継続はやむを得ないとする報告書を提出するが、ごみ処理手数料（販売価格）については主な意見等を踏まえ、引き下げを含めて慎重に検討すること。」とまとめている。（値下げとシール制導入は、それぞれ議会で否決。）

その後、現在に至るまで、審議会では議論されていなかったが、今回の答申に際し、減量促進、受益者負担の公平性の確保等の観点から、ごみ処理原価に基づく受益者負担の考え方を明確にすることができたと思われる。

今後もごみ処理原価を基本に手数料を設定することが望ましいが、排出者となる市民の理解を得るため、ごみの減量化やコスト削減に向けた努力をし、安定的なごみ処理を行うことを願う。

イ 指定ごみ袋について

今回は、指定ごみ袋について改定なしとなっているが、高額なごみ処理経費が必要とされる中で、価格を据え置く理由を市民に説明し、さらなる減量の取組への協力が得られるように啓発すべきである。

今後もごみ処理経費や排出量を把握し、損益分岐点等を勘案した基準となる負担割合を設定し、近隣市町村の動向を鑑みて、適正な額を検討してほしい。具体的には、以前提案のあった袋のサイズ変更や料金改定の実現に向け、他市の値上げの動向を踏まえ、料金改定に踏み込む必要があると考える。

新たな指定ごみ袋制度を検討する場合には、減量が難しい紙オムツの利用者に対する負担軽減措置や、袋の中サイズの新設を検討してほしい。

関連して、資源となる「その他の紙類」のリサイクルを推進させるため、協力する市民に対し、回収用紙袋の配布等を検討してほしい。

ウ ごみの減量対策について

ごみの出し方について、市民の協力を得るように、分別方法等の周知を徹底してほしい。






⑧ 議会報告会での意見・・・議会からごみ袋値上げ反対の意見を申し伝えるもの

佐 議 第 357号  
令和5年2月3日

佐伯市長 田 中 利 明 様

佐伯市議会議長 河 野 豊



第12回議会報告会における意見・要望等について(通知)

上記のことについて、各常任委員会が下記及び別紙のとおり執行部へ申し伝えることを決定したので通知いたします。

記

1 通知内容  
第12回議会報告会における意見・要望等の一部(別紙参照)

No.	班	会場	議会報告会における意見・要望等
35	2班	上灘	<p>【ごみ処理基本計画について】</p> <p>ごみの審議委員会でごみ袋の値上げが検討されていると聞く。審議会の検討結果を議会にかけて、上げるかどうかが決まるという。この物価高に毎日使うごみ袋が5円、10円上がるのは厳しい。これは大体の意見だと思う。議会としてどう考えるか。話は聞いているか。第2次ごみ処理基本計画の策定状況という表題の文書が先日回覧であったが、内容はでたらめところが多いと感じる。ごみ処理のコストの中に人件費が入っている。焼却場の職員の給料は独立採算じゃない。なのに人件費はデータの中入ってる。それで経費が余計かかっている。だから費用を上げるという論理になっている。でも、ごみの総量はどんどん減ってきてる。なぜ、経費が余計かかるのか、その説明は一切ない。持込の料金もいきなり5倍になって、事業所のごみの値段と同じになっている。これおかしい。市民の積極的なごみ対策に対しての協力を無視するかということになる。先ほど、環境問題に取り組もうとしているというふうに言っていたが、そういうことと清掃課が考えてること、あるいはその審議会が考えていることと整合性がない。市議会がこれをオーケーとするようなことではおかしい。</p>

議会報告会場での回答
<p>5月23日に教育民生常任委員会のほうに、第2次佐伯市一般廃棄物処理基本計画策定作業の経過についての報告があっている。その中の審議会の意見を説明させていただくと、まず、(1)事務局案として、ごみ減量の目的で45リットルの袋を40リットルに変更し、40円にすることを提案したが、反対意見があったということ。市民アンケートの結果でも、45リットルの袋を使う人が最も多かったということになる。45リットルサイズのまま値上げならある程度納得できるという審議会の意見が出ているが、値上げが確定ということではないので誤解のないようにしていただきたいと思う。</p>



⑨ 市議会からの提言「廃プラスチック」

⑩ 市民アンケート・・・R5.3.27 から 4.30 まで実施 回答数 940 件

※ とともに議事2で説明します。

⑪ 指定ごみ袋に対する市民意見

4/7(手紙) ごみ袋の種類が少ない。黄色だと大きすぎ、白色だと小さい。中間の 30L位のが欲しいです。

4/19(電話) 二人世帯なので、黄色だと大きすぎ、白色だと小さい。中間の 30L位のが欲しいです。

令和5年4月7日 市民の窓係受付

ゴミ袋の種類が少ない。  
大分市ほど、大きさの違うのが何種類も  
あります。  
黄(大)だと人数の少ない世帯には大き過ぎ  
るのと小さい。  
中間位の 30L位のが欲しいです。  
それに黄色いゴミ袋は破れやすいです  
白色のは強く使えます。  
見当 お願い致します、  
一市民より

2 第2次計画の素案について

計画素案の概要を事務局が説明

【特に委員の意見を聞きたい部分】

- ・P12 「施策評価」・・・取組評価や成果について
- ・P13 「課題」・・・内容
- ・P18 「目標達成のための施策」・・・取組項目
- ・その他表現 「資源ごみ」を「資源物」に変更

## 議題2 指定ごみ袋の見直し(アンケート結果)について

○実施期間 令和5年3月27日(月)から4月30日(日)

○回答数 940件〔①郵送:502件(回収率50.2%)、②WEB:421件、③窓口回収:17件〕

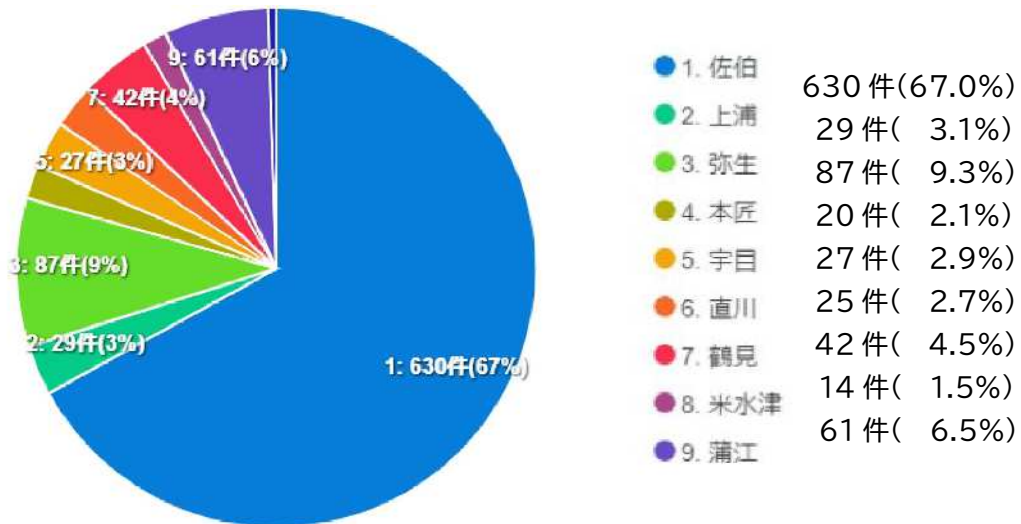
質問内容	第1位	第2位	5人の場合(イメージ)
2-3 住民負担の考え方	多く出す人が負担すべき (621件、66%)	量に関係なく税金で負担すべき(166件、18%)	3人:「多く出す人が負担」 1人:「税金で負担」
2-4 現在のごみ処理費を負担すべき世代	現在世代が負担すべき (756件、80%)	将来世代が負担すべき (23件、2.4%)	4人:「現在世代が負担」
3-3 指定ごみ袋の見直し案について	見直しはやむを得ない (580件、62%)	見直しには反対 (199件、21%)	3人:「見直しはやむを得ない」 1人:「見直しには反対」
3-4 見直し案での自己負担の感じ方	妥当と思う (476件、51%)	高いと思う (241件、26%)	3人:「妥当又は安い(9%)」 1人:「高いと思う」

### ○質問と回答状況

#### Q1. 回答者に関する情報

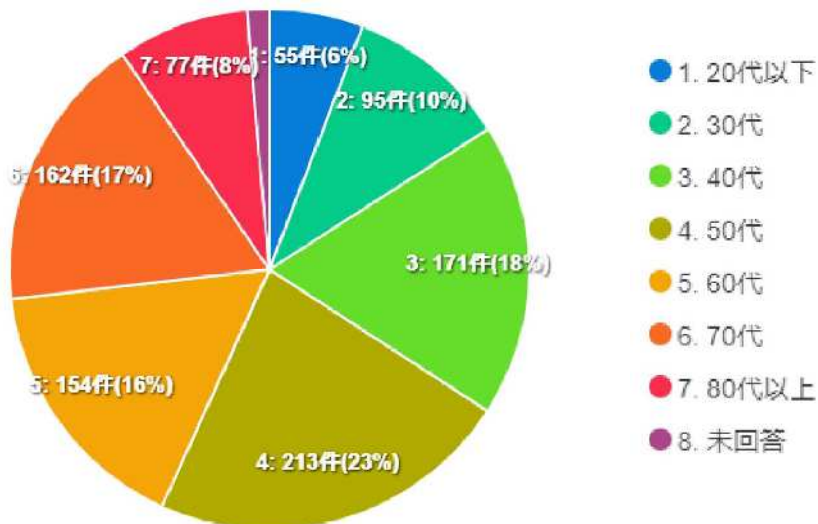
##### [1-1 居住エリア]

【回答状況】回答者の最も多い地域は、佐伯地域である。



##### [1-2 年代]

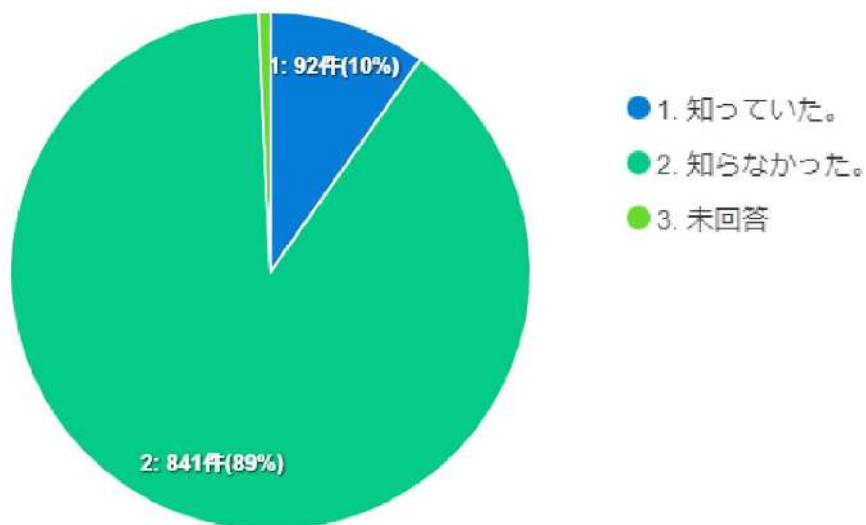
【回答状況】「50代」が23%、以下「40代」18%、「70代」17%、「60代」16%の順である。



## Q2. ごみ処理事業の財源

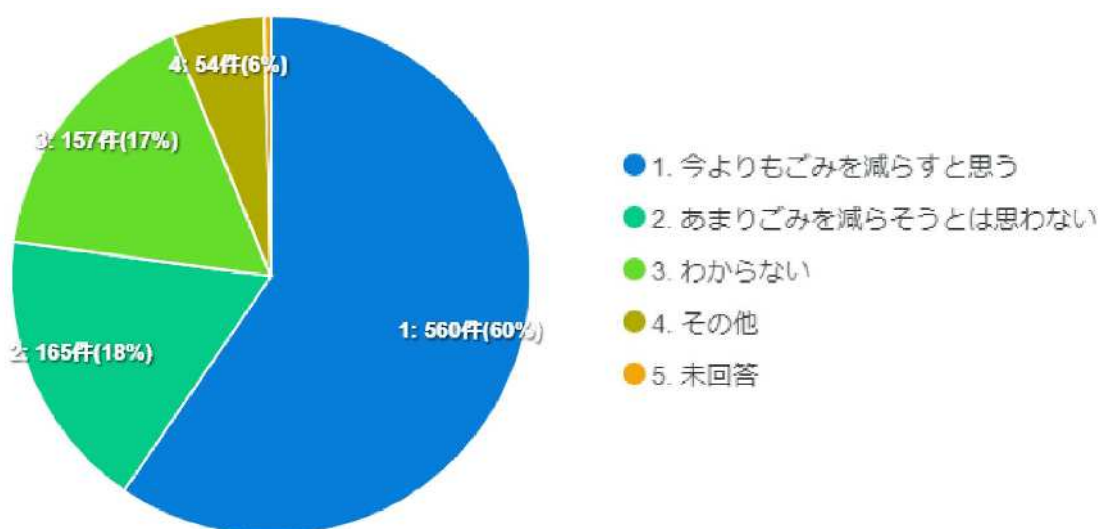
[2-1 人件費以外で年間約14億円の処理経費がかかっていることを知っていましたか？]

【回答状況】「知らなかった」が89%で大多数を占めている。



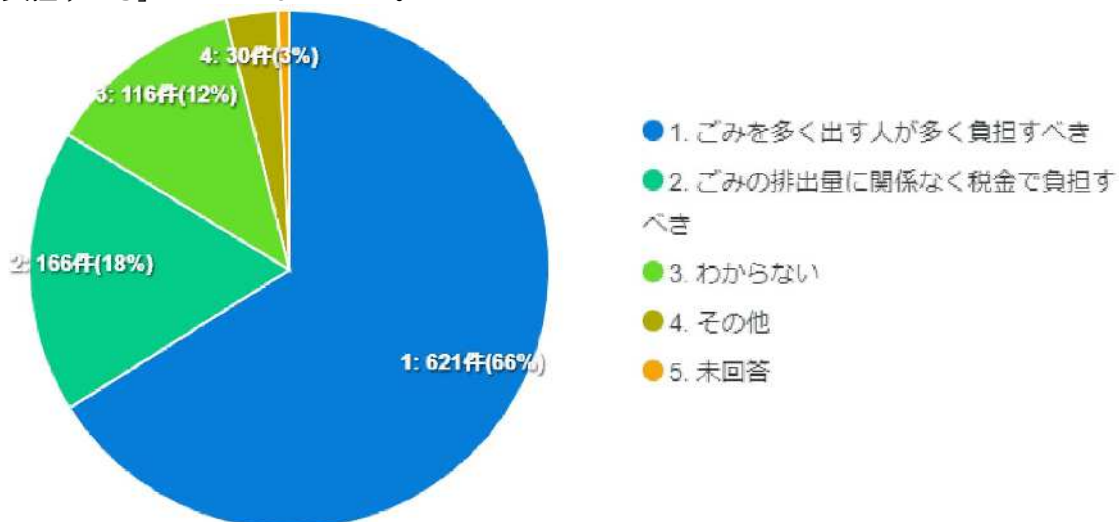
[2-2 手数料が値上がりすることになった場合、あなたはごみを減らそうと思いませんか？]

【回答状況】「今よりもごみを減らそうと思う」が60%で多数を占めている。



[2-3 住民負担の考え方について、あなたの考えに近いのはどれですか？]

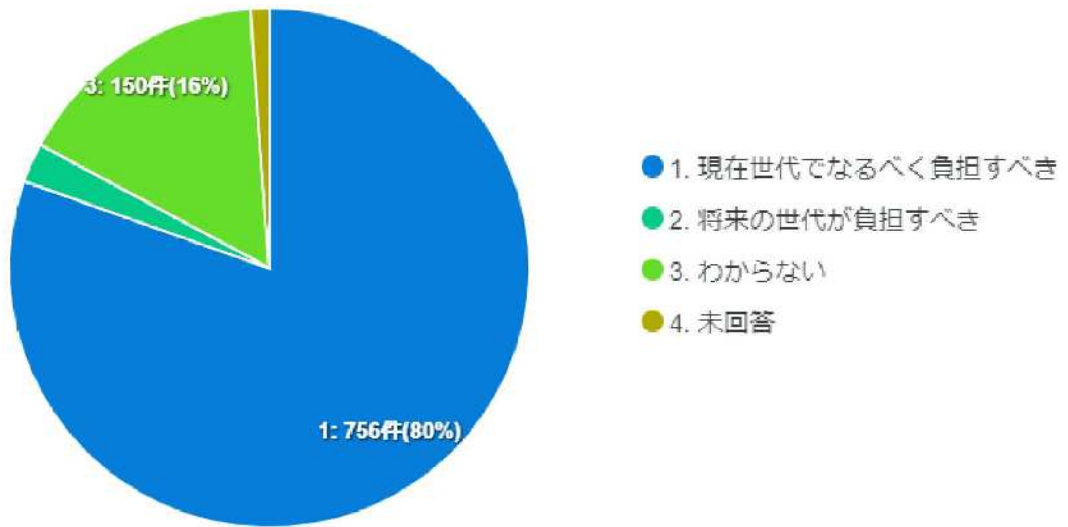
【回答状況】「ごみを多く出す人が多く負担すべき」が66%と多数を占めており、「排出量に関係なく税金で負担すべき」は18%となっている。





[2-4 「現在の処理費用はできる限り現在世代が負担すべき」という考えがありますが、あなたはどちらの考えが近いですか？]

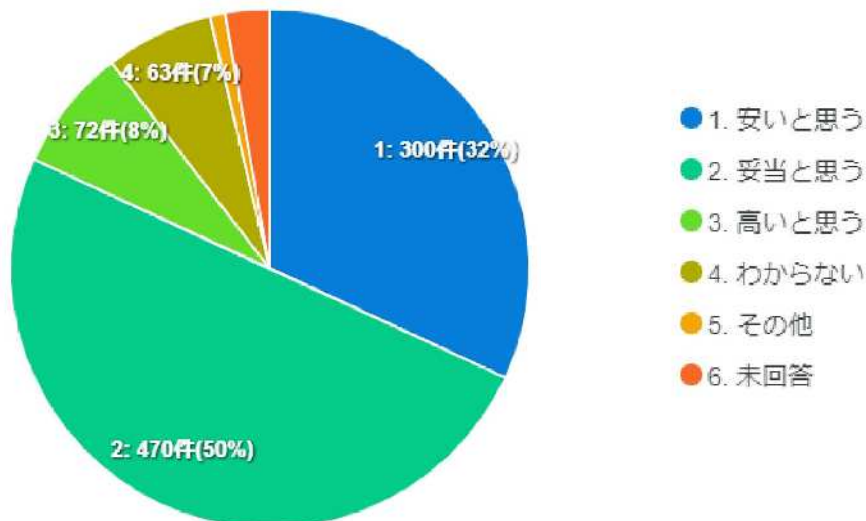
【回答状況】「現在世代でなるべく負担すべき」が80%で大多数を占めている。



### Q3. 指定ごみ袋について

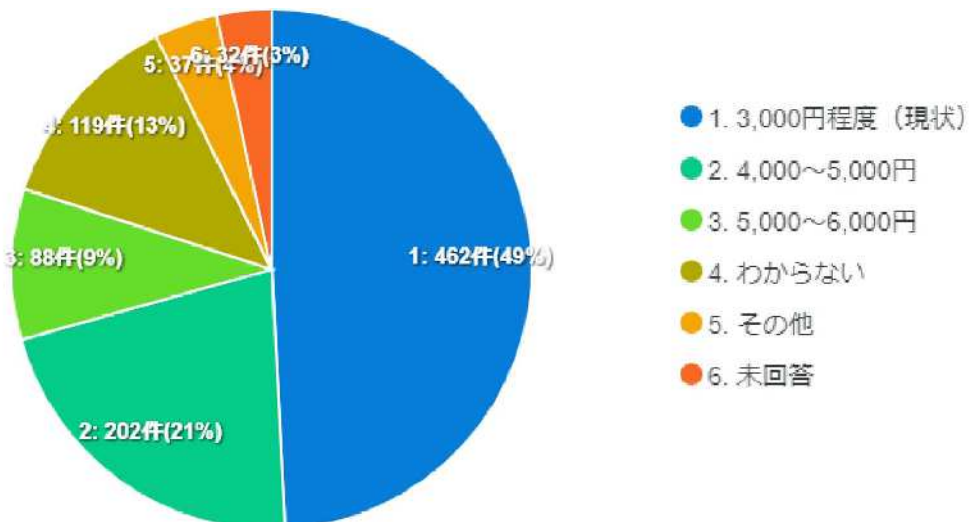
[3-1 収集サービスとして、年間約 3,000 円の自己負担をどう思いますか？]

【回答状況】「妥当と思う」が50%で最多となり、以下「安いと思う」32%、「高いと思う」8%となっている。



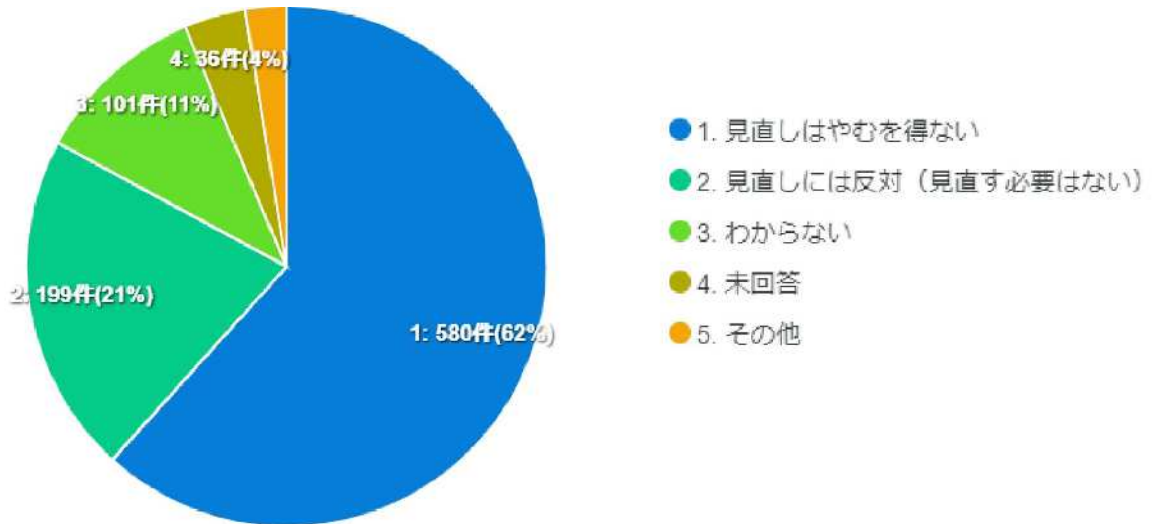
[3-2 ごみを出す人の自己負担額は、年間でどれくらい負担すべきと思いますか？]

【回答状況】「3,000 円程度」が49%で最多となり、以下「4,000～5,000 円」が21%、「5,000～6,000 円」が9%となっている。



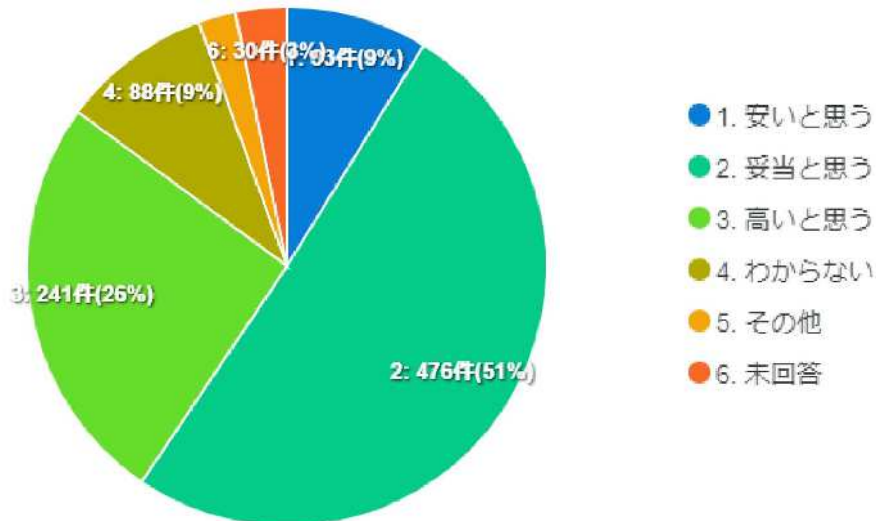
[3-3 見直し案[大袋(45L)45円、中袋(30L)袋30円、小袋(15L)15円]をどう思いますか？]

【回答状況】「見直しはやむを得ない」が62%と多数を占め、「見なおしには反対」は21%となっている。



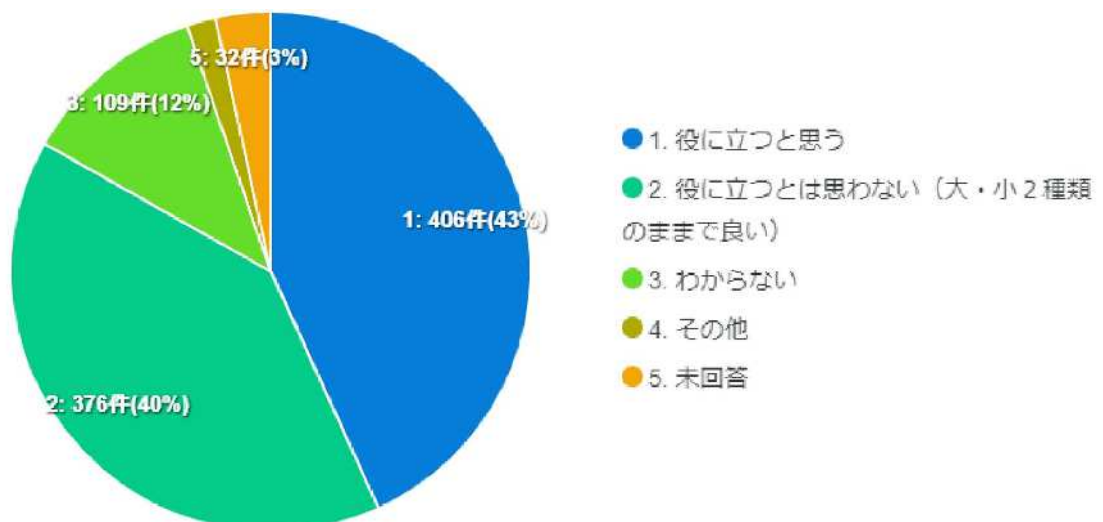
[3-4 見直し案の場合、年間1,560円の自己負担が増えると試算されますが、どう思いますか？]

【回答状況】「妥当と思う」が51%で最多となり、「高いと思う」は26%となっている。



[3-5 中サイズ(約30L)の袋を検討中ですが、市民ニーズやごみの減量等に役立つと思いますか？]

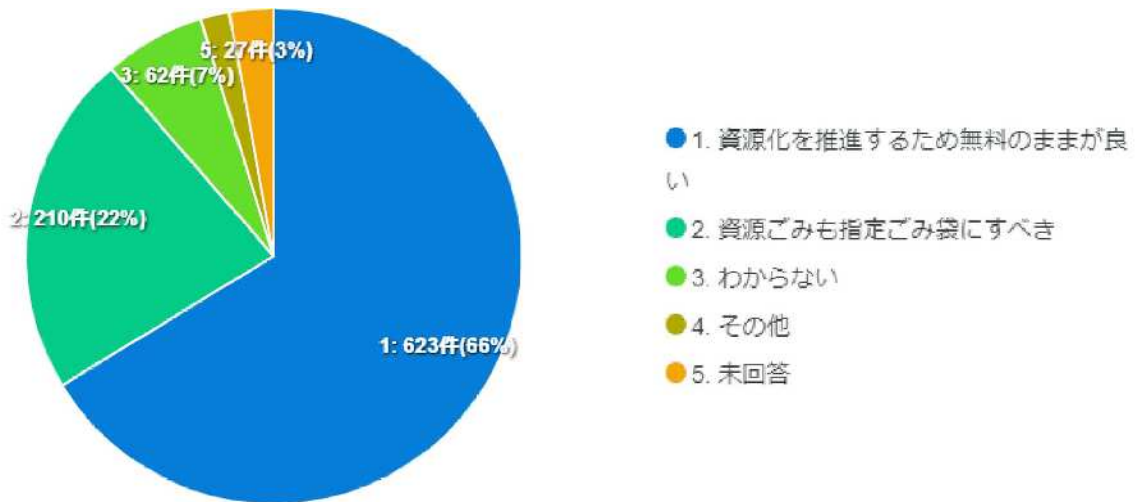
【回答状況】「役に立つと思う」が43%で最多となり、「役に立つとは思わない」は40%となっている。



Q4. プラスチックの分別と再資源化

[4-1 県内では7自治体がペットボトルの有料指定ごみ袋を導入していますが、資源ごみ用の指定袋についてどう思いますか？]

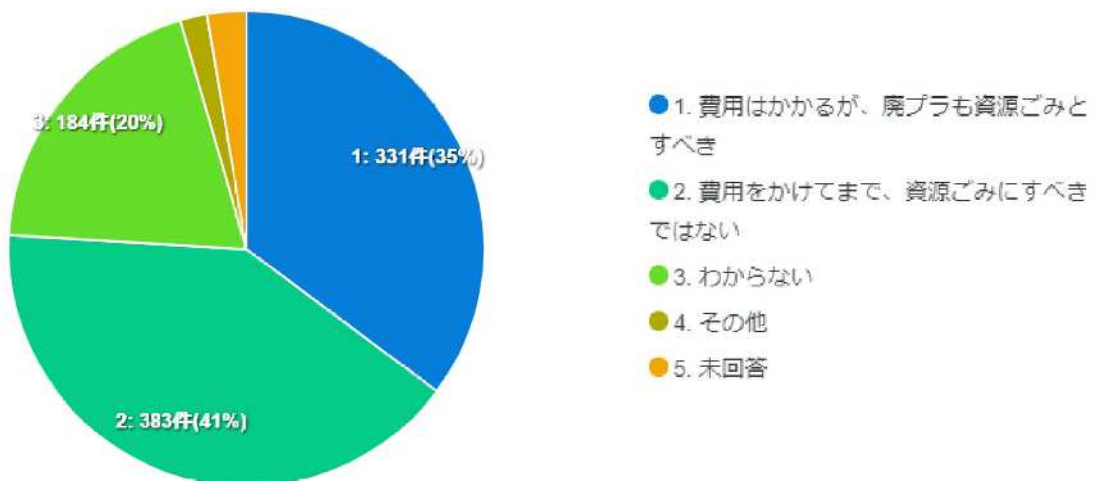
【回答状況】「資源化を推進するため無料のままが良い」が66%と多数を占めている。



[4-2 ペットボトル以外の廃プラスチックについて、県内では7自治体が資源収集しています。

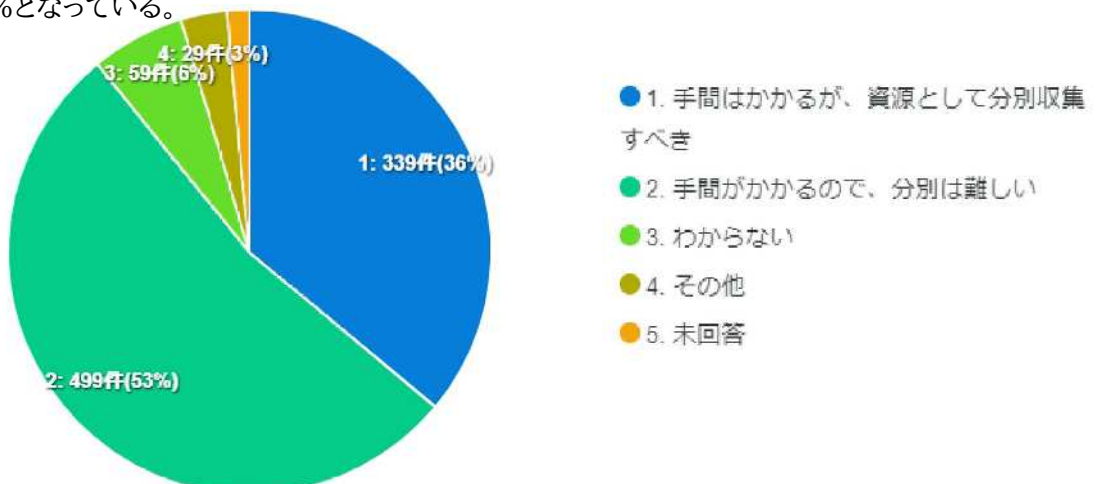
廃プラスチックを資源化するには、収集やリサイクルの費用が必要ですが、どう思いますか？]

【回答状況】「資源ごみにすべきではない」が41%、「資源ごみとすべき」は35%となっている。



[4-3 廃プラスチックの分別には、分別・乾燥・保管などが必要となりますが、どう思いますか？]

【回答状況】「手間がかかるので分別は難しい」が53%で最多となり、「資源ごみとして分別収集すべき」は36%となっている。





意見交換(グループごと) 簡単な自己紹介と発表者を決定してから、意見交換へ

- ① 議題1への意見(15分間:3分以内×5人)
- ② 議題2への意見(20分間:4分以内×5人)



- ③ 主な意見の発表  
各グループごと(3分程度×3班)

### 1班 住民グループ

(司会 宮崎正豊)

佐伯市区長会連合会 会長	宮崎正豊
佐伯市区長会連合会	木許フジ
佐伯市PTA連合会	曾宮康生
佐伯市PTA連合会	廣瀬美智子
佐伯市PTA連合会	相川良恵

(書記: 清掃課 三浦)

### 2班 環境・事業グループ

(司会 大塚政秀)

大分県南部保健所 衛生課長	大塚政秀
佐伯市環境審議会委員	後藤政子
佐伯市環境審議会委員	山本眞壽美
小売事業者 株マルミヤストア	疋田真也
小売事業者 佐伯市商店街連合会	木許里香

(書記: 清掃課 山田)

### 3班 処理業グループ

(司会 森下昌勅)

(一社)大分県産業資源 循環協会 専務理事兼事務局長	森下昌勅
処理事業者 有限会社アサヒ産業	山口清一郎
処理事業者 さくら運輸株式会社	芦刈明美
処理事業者 有限会社広浜環境	広浜哲哉
処理事業者 吉田港運株式会社	原昌弘

(書記: 清掃課 吉岡)

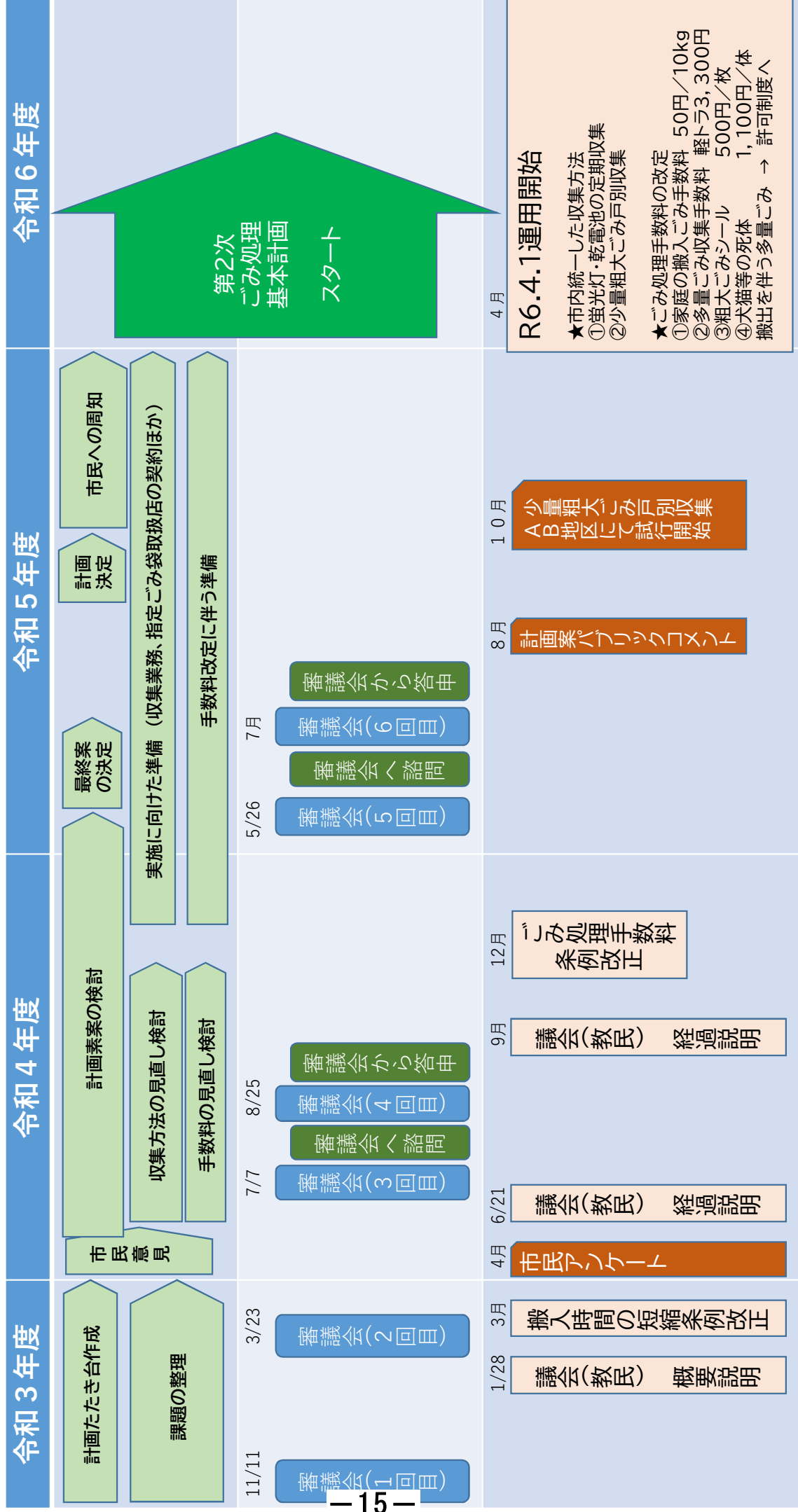
○佐伯市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(抜粋)

第8条 市は、次に掲げる事項を審議させるため、佐伯市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- (1) 一般廃棄物等の分別及び収集の実施方法に関すること。
- (2) 廃棄物の減量及びその再生利用の推進方策に関すること。
- (3) 廃棄物の減量等についての住民啓発に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項

発言者名	意見等の記入欄

5 その他 (1) 今後の予定・・・全体スケジュール

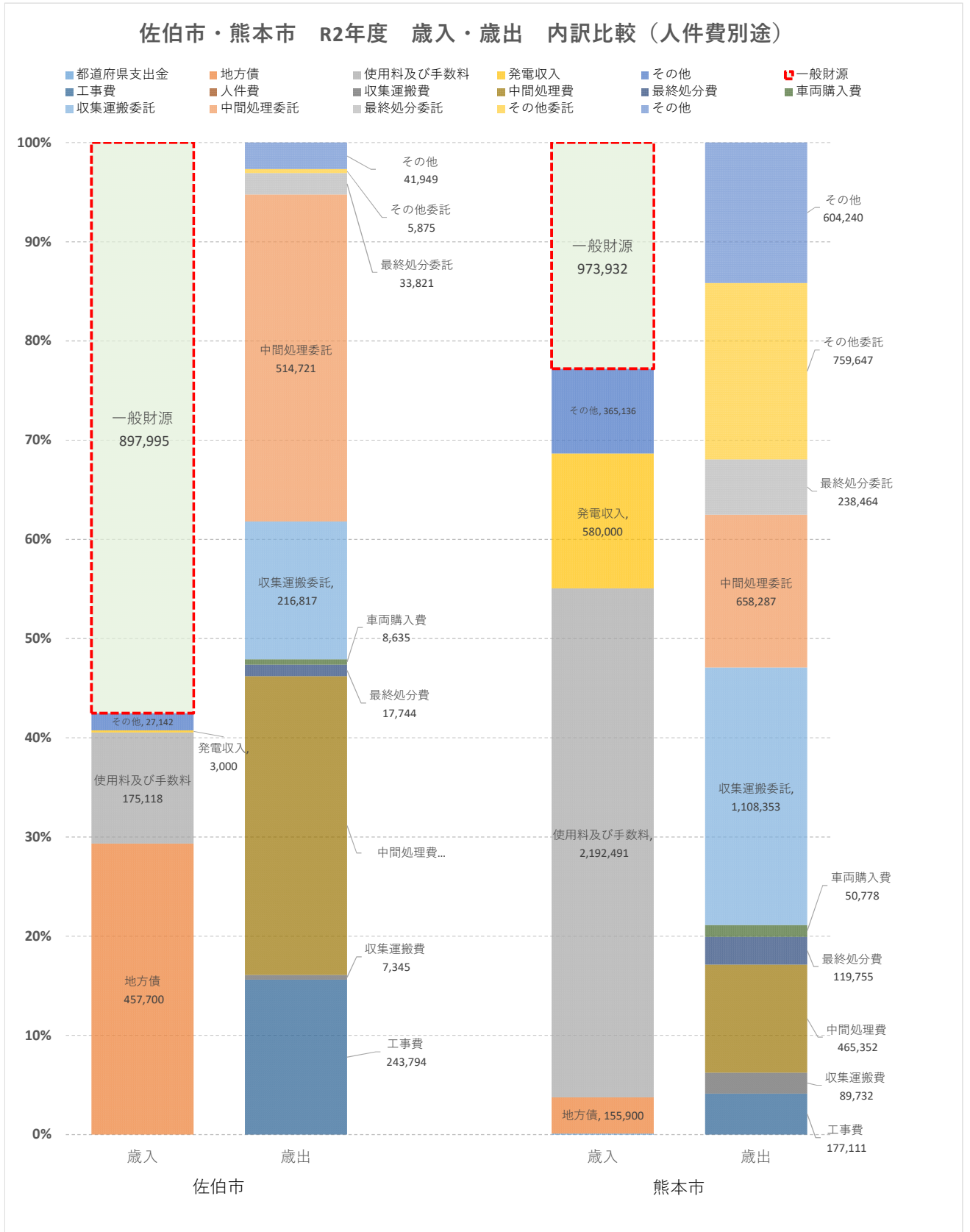


熊本市とのごみ処理形態比較

令和5年1月 佐伯市清掃課

区分	熊本市	佐伯市	備考	
人口規模	人口	737,850人	67,422人	
	世帯数	334,137世帯	33,108世帯	
	面積	390.32 km <sup>2</sup>	903.14 km <sup>2</sup>	
	人口密度	1,890.37人/km <sup>2</sup>	74.65人/km <sup>2</sup>	
	施設名	西部環境工場	東部環境工場	
	事業方式	DBO	直営	
	竣工	平成28年3月	平成15年3月	
	炉型式	ストーカ	ガス化溶融	
	定格ごみ処理量	280t/日(140t/日×2炉)	600t/日(300t/日×2炉)	
	発電設備の有無	有	有	
ごみ処理施設概要	発電量	5,980kW(蒸気タービン)	1,600kW(蒸気タービン)	
	ごみ処理量あたりの発電量	21.4kW/t	14.5kW/t	
	余熱利用	施設内給電・給湯 場外給電	施設内給電・給湯	
	余剰電力	新電力会社へ売電	FITにより九州電力へ売電(令和5年11月30日まで)	
	市内公共施設の購入電力	新電力会社から買電	入札により買電(令和4年度 九州電力)	
	家庭ごみ収集	指定ごみ袋	30円(大 45ℓ) 23円(中 30ℓ) 12円(大 15ℓ) 4円(特小 5ℓ)	30円(大 45ℓ) 15円(小 20ℓ)
		粗大ごみシール	品目ごとに500円または900円 ※熊本地区：事前申込みによる戸別収集。1回の収集で5個まで。 植木地区：月1回集積所での収集	100円/枚
		一時的に多量に排出されるごみ	-	4,400円/台(大型車 2t車) 2,200円/台(中型車 1t車) 1,100円/台(小型車 軽トラ)
		犬、猫等の死体収集	-	佐伯市R6.4改定 1,100円/体
	自己搬入	一般家庭からのごみ	150円/10kg	佐伯市R6.4改定 50円/10kg
事業活動に伴うごみ		※指定ごみ袋での搬入も上記処理手数料がかかる。 150円/10kg	佐伯市R6.4改定 50円/10kg	





※各項目の数字の単位は千円